

デジタル化に向けた課題の検討状況

1. 業務システム

【現状】政府情報システムは、3つに類型化され、一定の範囲でIT室・総務省が関与。

⇒ 業務効率化と利便性向上を図るため、政府情報システムを新たな基準で分類し直すとともに、デジタル庁が政府情報システム全体の整備方針を作成し、横断的に政府情報システムに関与する方向で検討。

2. 地方共通のデジタル基盤

【現状】地方公共団体の基幹系情報システム(住民基本台帳、地方税等)について、2025年度末までに標準準拠システムに移行するよう対応中。

⇒ 人的・財政的負担を減らし、サービスの利便性向上を図るため、全国規模のクラウド移行に向けて、デジタル庁が標準化に関する総合調整、政府全体の方針を策定する方向で検討。

3. マイナンバー

【現状】マイナンバー制度について、内閣官房、内閣府、総務省等が役割分担して対応中。加えて、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)がマイナンバーカードの発行等の事務を担っている。

⇒ デジタル庁がマイナンバーカードの普及を含むマイナンバー制度全般の企画立案を行う方向で検討。また、J-LISの体制について、国の責任と関与の下で強化する方向で検討。

4. 民間のデジタル化支援

【現状】総務省、経済産業省が、業所管府省を側面支援する形でモデル事業や支援ツールの開発等を実施。また、民間事業者向け基盤整備として、政府電子調達システム、GビズID、Jグランツ等を整備・運用。

⇒ 民間事業者向け基盤整備として実施する上記システム等について、デジタル庁に移管するとともに、各府省等の取組を強く後押しし、民間領域のDXを進めるための具体的な方策について検討。

5. 準公共部門のデジタル化支援

【現状】準公共部門(医療・教育・防災)については、所管府省が、所管業務の一環として情報システムの構築・運用等のIT施策を実施。IT室の関与は助言にとどまる。

⇒ 政府情報システムと同様、デジタル庁が準公共部門の情報システムに関する整備方針を作成するとともに、デジタル化を促す具体的な方策について検討。

6. データ利活用

【現状】国・自治体・準公共分野の情報システムのID管理、ログイン機能、データベース等は、システム毎に別個に開発・実装。ID管理、本人認証、電子証明等の制度は整備されているが、個別システムへの導入は担保されていない。

⇒ デジタル庁が共通機能(ベース・レジストリ、本人認証、官民データ連携ツール等)を一元的に企画立案・整備し、各府省・自治体等がこれを利用する方向で検討。